

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年12月1日(2016.12.1)

【公開番号】特開2015-78057(P2015-78057A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2013-217619(P2013-217619)

【国際特許分類】

B 6 5 H 5/38 (2006.01)

B 6 5 H 5/06 (2006.01)

【F I】

B 6 5 H 5/38

B 6 5 H 5/06 F

【手続補正書】

【提出日】平成28年10月14日(2016.10.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

媒体を媒体搬送経路に沿って搬送する搬送ローラーと、

前記搬送ローラーに対向して配置され、かつ前記搬送ローラーとともに前記媒体を前記媒体搬送経路に沿って搬送する搬送従動ローラーと、

前記媒体搬送経路において前記媒体を案内する案内部材と、

前記案内部材に揺動可能に保持され、かつ前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラー側に露出させて回動自在に支持する案内補助部材と、

前記案内補助部材を前記搬送ローラーに向けて付勢することで、前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラーに向けて付勢する付勢部材と、

を備える、

ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項2】

請求項1に記載の媒体搬送装置において、前記付勢部材は前記搬送ローラーの中心と前記搬送従動ローラーの中心とを結ぶ仮想線とは異なる方向から、前記案内補助部材を付勢する、

ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の媒体搬送装置において、

前記案内補助部材は、当該案内補助部材における前記媒体の搬送方向下流側に揺動軸を備え、

前記案内補助部材は、前記揺動軸が設けられた位置よりも前記媒体の搬送方向上流側の付勢位置で前記付勢部材に付勢され、

前記搬送従動ローラーは、前記揺動軸が設けられた位置と前記付勢位置との間の位置で支持される、

ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項4】

請求項3に記載の媒体搬送装置において、

前記案内部材は、前記揺動軸を保持する軸受け部を備え、  
前記軸受け部は、前記案内部材において前記媒体搬送経路側と反対の側に設けられたり  
ブに形成されている、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 5】

請求項4に記載の媒体搬送装置において、前記案内部材における前記媒体の媒体搬送経  
路の側と反対の側において前記案内部材を補強する補強板を備える、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 6】

請求項5に記載の媒体搬送装置において、前記補強板は前記媒体の搬送方向における前  
記軸受け部が形成された位置に対応する位置で前記案内部材を支えている、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 7】

請求項5または請求項6に記載の媒体搬送装置において、前記補強板は前記軸受け部に  
対向する位置に屈曲部が形成されている、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 8】

請求項5から請求項7のいずれか一項に記載の媒体搬送装置において、前記補強板は、  
前記案内補助部材を付勢する付勢部材において前記媒体搬送経路と反対の側を支えている  
、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 9】

請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の媒体搬送装置において、前記搬送経路は  
湾曲部を有し、前記案内部材、前記案内補助部材及び前記搬送従動ローラーは前記湾曲部  
の外側に配置され、前記搬送ローラーは前記湾曲部の内側に配置される、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 10】

請求項1から請求項9のいずれか一項に記載の媒体搬送装置において、前記案内補助部  
材は、前記媒体搬送経路の側において前記媒体の搬送方向と交差する方向における前記搬  
送従動ローラーの両側に前記媒体搬送経路側に突出した突出部を備える、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 11】

請求項1から請求項10のいずれか一項に記載の媒体搬送装置において、前記案内補助部  
材の前記搬送方向上流側に位置する側の前記媒体の搬送方向と交差する方向における幅  
は、前記搬送方向下流側に位置する側の前記交差する方向における幅よりも狭い、  
ことを特徴とする媒体搬送装置。

【請求項 12】

画像読取部と、  
前記画像読取部に前記媒体を搬送する、請求項1から請求項11のいずれか一項に記載  
の媒体搬送装置と、  
を備える、  
ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項 13】

請求項12に記載の画像読取装置において、  
画像読取部は、前記媒体搬送装置によって搬送された媒体の少なくとも一部が対向する  
画像読取面と、該画像読取面に対向する媒体を読み取る画像読取機構と、を備え、  
前記媒体搬送経路における前記媒体の搬送方向において、前記案内補助部材の下流側近  
傍に前記画像読取面が位置している、  
ことを特徴とする画像読取装置。

【請求項 14】

記録媒体に記録を実行する記録部と、  
請求項1\_2または請求項1\_3に記載の画像読み取り装置と、  
を備える、  
ことを特徴とする記録装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

上記課題を解決するために本発明の一つの態様に係る媒体搬送装置は、媒体を媒体搬送経路に沿って搬送する搬送ローラーと、前記搬送ローラーに対向して配置され、かつ前記搬送ローラーとともに前記媒体を前記媒体搬送経路に沿って搬送する搬送従動ローラーと、前記媒体搬送経路において前記媒体を案内する案内部材と、前記案内部材に揺動可能に保持され、かつ前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラー側に露出させて回動自在に支持する案内補助部材と、前記案内補助部材を前記搬送ローラーに向けて付勢することで、前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラーに向けて付勢する付勢部材とを備えることを特徴とする。

また、本発明の第1の態様に係る媒体搬送装置は、媒体を媒体搬送経路に沿って搬送する搬送ローラーと、前記搬送ローラーに対向して配置され、かつ前記搬送ローラーとともに前記媒体を前記媒体搬送経路に沿って搬送する搬送従動ローラーと、前記媒体搬送経路において前記媒体を案内する案内部材と、前記案内部材に揺動可能に保持され、かつ前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラー側に露出させて回動自在に支持する案内補助部材と、前記搬送従動ローラーを前記搬送ローラーに向けて付勢する付勢部材とを備えることを特徴とする。